

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【公開番号】特開2013-217580(P2013-217580A)

【公開日】平成25年10月24日(2013.10.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-058

【出願番号】特願2012-88816(P2012-88816)

【国際特許分類】

F 24 F 7/00 (2006.01)

B 01 D 46/00 (2006.01)

【F I】

F 24 F 7/00 A

B 01 D 46/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一方側に吸入口、他方側に排出口が設けられ、内部に空気流通路が形成された本体ケーシングと、

この本体ケーシング内に配置され、前記空気流通路をフィルタの上流側と下流側に仕切るフィルタと、

前記空気流通路の下流側に設けられ、前記空気流通路の下流側の空気を前記排出口から排出する排気用ファンと、

前記排気用ファンと前記フィルタの間の前記空気流通路と外部とを連通する連通手段と、

前記空気流通路の前記フィルタの下流側であって、前記連通手段による連通箇所により前記フィルタ側に設けられた、フィルタを通過した空気を吸い込むためのフィルタ用ファンと、

を含み、

前記連通手段によって、前記フィルタの下流側の空気流通路と外部との間の空気の流通が可能であり、前記排気用ファンと、前記フィルタ用ファンの両方を駆動し、前記連通手段により前記空気流通路と外部とを連通した状態で、前記フィルタを通過した空気と、連通手段を介し外部から取り入れた空気の両方を前記排出口から排出する空気清浄装置。

【請求項2】

請求項1に記載の空気清浄装置であって、

さらに、

前記フィルタ用ファンと、前記排気用ファンを、独立して駆動制御する駆動制御部を含む空気清浄装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載の空気清浄装置において、

前記フィルタ用ファンは遠心タイプ、排気用ファンは軸流タイプのファンである空気清浄装置。

【請求項4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 つに記載の空気清浄装置において、  
前記連通手段は、前記本体ケーシングに設けられ、前記空気流通路と外部とを連通する  
通気口であることを特徴とする空気清浄装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の空気清浄装置であって、  
前記通気口は、開閉可能であることを特徴とする空気清浄装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は、一方側に吸入口、他方側に排出口が設けられ、内部に空気流通路が形成された本体ケーシングと、この本体ケーシング内に配置され、前記空気流通路をフィルタの上流側と下流側に仕切るフィルタと、前記空気流通路の下流側に設けられ、前記空気流通路の下流側の空気を前記排出口から排出する排気用ファンと、前記排気用ファンと前記フィルタの間の前記空気流通路と外部とを連通する連通手段と、前記空気流通路の前記フィルタの下流側であって、前記連通手段による連通箇所より前記フィルタ側に設けられた、フィルタを通過した空気を吸い込むためのフィルタ用ファンと、を含み、前記連通手段によつて、前記フィルタの下流側の空気流通路と外部との間の空気の流通が可能であり、前記排気用ファンと、前記フィルタ用ファンの両方を駆動し、前記連通手段により前記空気流通路と外部とを連通した状態で、前記フィルタを通過した空気と、連通手段を介し外部から取り入れた空気の両方を前記排出口から排出することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】削除

【補正の内容】